

第2回 北栄町子ども・子育て支援会議 会議録

日 時 令和7年2月18日(火曜日)午後1時30分～午後1時55分

場 所 北栄町役場 第1委員会室

出席者 伊奈公子会長、小田信之副会長、岡裕一委員、竹内瑞貴委員、
杉谷勇樹委員、松本八千代委員、絹見薫委員(欠席)、
宮崎圭吾委員(欠席)、

事務局 松本教育総務課長、福田子育て支援室長、猪山主事

	午後1時30分
事務局	1 開会
	2 あいさつ(教育総務課長)
事務局	3 第3期北栄町子ども・子育て支援事業計画について パブリックコメントについて、ご意見はありませんでした。 (資料にて説明)
会長	説明が終わりました。皆さんからご質問、ご意見等伺いたいと思います。 資料の13頁、前回意見が出ての「児童数の整理」ではなく「登録者数を調整」と修正されていますが、登録者数を調整とは、意味はどういうことなのでしょう。
事務局	登録者数を調整というのは、ご家族がお家にいらっしゃるけど名簿上ずっと登録されている方に一度退級されたらどうですかということをお声掛けさせていただいたり、登録者数を実態に合うように調整させていただくという意味合いです。
会長 委員	分かりました。 登録者数の具体的な調整方法は、どういうふうにされるのですか。登録だけでもしとこうという方も結構おられるのも実態にあるのですが、何を基準にしてこの人はなしにするとか。分からないので言われるままなのですが。その辺の線引きとか具体策とか。
事務局	毎月利用状況が挙がってきます。その中でひと月ふた月利用のない登録だけという方というのがおられますので、委託業者さんと責任者さんと相談して「今後見込みはありますか。もしないようならこちらからもお声掛けしますが」という具合で。
委員	そこの判断は現場の者ではできないので、担当課の方が「こういう基準で調整しているんです」という明確な理由があるといいなと思ったところです。ぜひ。
事務局	そこはご家庭の事情があると思いますので、絶対に働いておられないからあなたは入ってはいけませんということではなく、事情をお聞きしながら相談に乗りながら対応していこうと思っていますので、明確に「こうです」ということまでは逆にできないかなと思っています。現場の方で分からないということですが、お迎えに来られた時に明らかに生まれたばかりのお子さんがおられるとか教えてくださったり、あの方は産休や育休ではないかと指導者さんからお聞きしたりすることもあります。こちらの方で情報が分からない場合でもそういう話があり、お家におられるのだったら利用されなくても今は大丈夫ですかねとお声掛けさせていただくこともあります。

委員	ぜひ現場はそういうことを調整せないけんとならないようにお願いしたい、つまりはお断りするような立場にならんように。
事務局	そこは委託させていただいていますので協力しながらで、こっちはしませんではなく協力しながらやっていくのがいいのかなと思っております
委員	ぜひお願いします。
会長	今の続きですが、お家におられたりと子どもさんをお家から見られる環境でも登録している人の事情を考えて（調整）という意味ですね。
事務局	そうですね。
会長	そのあとの「利用児童者数の増加により登録者数に対する実際の利用状況が・・・」ということは、登録はしたけども使わない家庭、その人を外したとしてももっと増えているという年度もありましたという。
事務局	調整が実際には必要な方とそうではない方と精査してというところまでができていないので、していく必要がありますと記載してはありますが実際に登録者数をばっさり削減するところまではできていないので利用状況が利用見込みを上回る年度があったということで、調整した上でさらにということではないです。
会長	具体的には表のところで何年度でしょう。上回る年度があったというのは。量の見込みがずっと 80、上回る利用者というのが実績値？
事務局	はい、実績値が上回っている。けれども大栄の方で言うと利用者数で見ると量の見込みに対して利用者数は上回っていない。実績値は登録者で利用数というのには実際に通った人、一日当たりの通った人の最大値で令和 6 年度だったら 99 人の登録があるけど実際使ったのは最大 65 人というイメージです。そういう意味で登録者数をという意味なんですね、分かりました。
会長	結構登録者数との乖離があるので。
事務局	登録者数と実際とですね。
会長	その他委員さんから何かご意見やお気づきのことはありますか。
事務局	この中身とは直接関係がない話ですがいいですか。放課後児童クラブの一番困っている仕事はなんだろうかなと、スポーツ保険を集めるときに 800 幾つか利用する方は必ず収めてくださいと。両替ができない状態が・・・今どうしておられますか。
委員	今現金だけでなく電子でもやっています。
事務局	P A Y ・ P A Y とかですか。
委員	何かは忘れましたが電子決裁ができるようになっています。
事務局	それはありがたいですね、両替しに行かなければとそういうことが続いていたなと思って。
委員	前だったら何日か前までに 800 円払いに絶対行ってよというのがあったけど今はピッピッとできてしまいますので、融通が利くようになっています。
事務局	時代に合わせてですね。
会長	現金を施設に収めてもらえるということになっていると。
事務局	この案については特にないのではないかと。 よろしいでしょうか、この修正どおりで議会に提出させていただきそこで通れば 4 月から計画に沿って事業を進めさせていただくということになるかと思います。 計画案についてお認めいただきありがとうございます。
	4 その他 今日の資料でニーズ調査に係る結果概要というのをお配りしています。子ども・子育て支援事業支援計画の基礎資料とするためにニーズ調査を実施させていただきましたのでお読み取りいただけたらと思います。委員の皆さまからその他ご意見ご質問などはございませんか。

会長
事務局

今日この2回目で今年度は最終で、また年度が変わってということですね。はいそうですね。今回の第3期の子ども・子育て支援事業計画を策定するための支援会議は今回で最終とさせていただきます。今度はまた例年のとおり年度末毎の会議を年に1回と計画させていただきます。その時は年度末になりますので委員の皆さまは任期が1月までなので任期が終わってしまいますけども、もしまた次もお声掛けすることがありましたら快くお受けいただいたら嬉しいなと思います。

年度末毎での任期ですが、今子ども基本計画基本方法ができて子ども計画策定をしなくてはいけなくなっています。計画案の24頁一番下にのせています、今事務局として考えているのが子ども・子育て支援事業計画、ここでいう子子計画とこども計画を一体とした計画に変えていこうかなおと思っています。委員の在り方等についても事務局で相談していきたいと思っていますので、また子ども計画の策定等々で皆さんにお願いしたり声掛けさせていただいたりすることがあると思います。そのときはぜひよろしくお願いいたします。令和8年度中くらいにはできたらいいなとおもっていますが子どもの意見を聞いたり見たりが協議の中でもありますのでそういったところも見ながら令和7年度も進めていききたいと思っています。よろしくお願いいたします。

そのほか皆さんからなにかありませんか。

(なし)

6 閉会
午後1時55分